

愛情100年品質
ICO
SINCE1895



REPORT 2015

サツラク プロフイール

サツラク農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

	1
I. サツラク農協の概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	4
4. 社会的責任と地域貢献活動	7
5. リスク管理の状況	9
6. 自己資本の状況	12
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	13
2. 最近5年間の主要な経営指標	14
3. 決算関係書類(2期分)	15
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	35
2. 信用事業の状況	36
3. 貯金に関する指標	38
4. 貸出金等に関する指標	39
5. リスク管理債権残高	43
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	44
7. 有価証券に関する指標	45
8. 有価証券等の時価情報	46
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
10. 貸出金償却の額	47
IV. その他の事業	
1. 共済事業	48
2. 生乳共販事業	49
3. 購買事業	49
4. 畜産事業	50
5. 家畜診療事業	50
6. 市乳事業	50
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項	56
4. 信用リスク削減手法に関する事項	60
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	61
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	61
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	62
8. 金利リスクに関する事項	63
VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	64
2. 連結事業概況(平成26年度)	65
3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表及び連結剰余金計算書	66
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	84
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	85
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	86
7. 連結事業年度の事業別経常収支等	86
8. 連結自己資本の充実の状況	87
VII. 財務諸表の正確性等に係る確認	100
VIII. 沿革・歩み	
1. トピックス	101

ごあいさつ

組合員、地域のみなさま方には、平素より当組合をご愛顧賜り誠にありがとうございます。
このたび、みなさま方に当組合をより一層ご理解いただくために、平成26年度版「サツラクプロフィール」を発刊いたしました。今後、本冊子を通じみなさま方とのおつきあいがより深まれば幸いに存じます。

さて、昨年度を振り返りますと、ユーロ圏がいまだに財政難から抜け出せず、ウクライナ情勢の緊迫化等で景気の停滞感が強まっているほか、世界経済のけん引役であった中国の成長も鈍化しました。他方、米国経済は、前半こそ厳しい寒波による建設投資の落ち込みとサプライチェーンの混乱を背景にマイナス成長へと落ち込みましたが、寒波が去るとともにシェール革命、個人消費、企業収益等の回復により順調に成長軌道へ復しました。

国内経済においては、昨年の消費税率引き上げが最大の経済ショックであり、駆け込み需要に対する反動減は想像以上に長く大きな影響を及ぼしました。平成24年12月に第2次安倍内閣が発足して以降、“アベノミクス”効果により、日経平均株価は平成26年末終値で17,000円台となり、2年間で7,000円程度も上昇しましたが、この間、円安に伴う生活必需品の値上がりや消費税増税により、個人レベルの景気回復の実感は乏しく生活防衛意識が強く働く状況が継続しています。また、日銀による異次元の量的・質的金融緩和政策により進行した円安は、大手製造業者や輸出企業を中心に業績回復色が強まる一方で、輸入価格の上昇、原材料価格の高騰を引き起こしており、価格転嫁の難しい中小企業の収益環境は依然として厳しい状況が続いております。

昨年度の道内経済は、上述の消費税増税や円安等に追い討ちを掛けるかのような北海道電力の再値上げも重なって、コスト負担の増加が企業経営を直撃した厳しい1年となりました。

酪農業界においては、円安による輸入飼料の高騰や生産コストの増加など酪農経営を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。また、TPP交渉は、昨年4月の日米首脳会談を最大の山場として協議が続けられたものの、複数分野でギャップを埋めることが出来ず目標としていた「年内大筋合意」には至らぬまま越年することとなり、引き続き予断を許さない状況となっております。さらに昨年には内閣府規制改革会議・農業ワーキンググループが急進的な農業改革案を発表し、これを受けて政府は「規制改革実施計画」を閣議決定、農協系統組織に更なる自己改革を求める内容を示したことで農業団体に激震が走りました。今年に入って政府は4月に農協改革関連法案を閣議決定、今国会中の成立を目指しておりますが、法案に盛り込まれた農協監査の見直しやJA全中の一般社団法人化などについて「今回の改革でなぜ農業所得向上や地域活性化に結びつくのか明確な説明がない」との声が依然として多く、激しい国会論戦が予想されております。

TPPをはじめ、グローバル経済の激動の時代のなか、依然厳しい情勢が続くものと思慮いたしますが、私どもサツラク農協は全役職員一致団結し、みなさま方のお役に立てる組合づくりに精励して参る所存でございますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年4月21日

サツラク農業協同組合
代表理事組合長 大坪 慶博

I. サツラク農協の概要

1. 経営理念・経営方針

目的	豊かで安定した酪農経営の確立
経営理念	<p>◇ 健土・健民思想を礎に”土づくり、草づくり、牛づくり”を通じて、環境保全に貢献する</p> <p>◇ 「生・処・販」一貫体制(生産・加工・販売)を基本とした組合運営の下に、組合員の生産物を専門農協の特性を活かして優位販売するとともに、指導を含めた営農支援の充実により、組合員の豊かな酪農経営の確立を図る。</p> <p>「健土健民思想」 牛乳はどんな最新の技術を施しても原料の生乳を超えることはできません。それが「原料(生乳)に優る製品(牛乳)なし」というサツラクの理念です。良い生乳は健康な牛から搾られます。それにはまず良い土をつくることから始まります。良い土には良い草が育ち、良い草を食べた牛は健康になる。健康な牛から高品質な生乳がしぼられ、それを飲んだ人が健康になり、幸せになります。これが「健土健民思想」(天地自然循環の法則)なのです。</p>
事業方針	<p>◇ 財務健全化の推進 (固定比率の改善、自己資本の充実)</p> <p>◇ 組合員の酪農経営の収益改善と安全で効率的な生乳生産の実践</p> <p>◇ 積極的で効率的な市乳事業展開</p>

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

■為替業務

全国の農協・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

共済事業

共済事業は、終身共済・年金共済・生命共済・子ども共済などの生命保険相互会社と類似する商品と火災共済・建物更生共済・自動車共済・自賠責共済などの損害保険会社と類似する商品をそれぞれお取り扱いしております。私たちはこれからも共済事業を積極的に推進し、みなさまの生涯にわたる安心とゆとりある暮らしのお役に立てることを願っております。

生乳共販事業・営農支援対策事業

組合員に対し酪農に関する技術提供、情報提供を行い良質乳の生産に取り組むとともに、その成果品である生乳の集荷から販売までを一括して受託しております。

購買事業

営農に必要な資材、物資を安定的かつ組織的にまとめて購入し、利用者には有利な条件で供給できるよう努めております。

畜産事業

乳牛の売買取引の斡旋、仲介並びに牡犢の引取りと肥育を行っております。

家畜診療事業

組合員が飼育する乳牛の疾病予防、人工授精、診療はもとより、乳質向上や繁殖効率の改善など生産性向上対策に取り組んでおります。

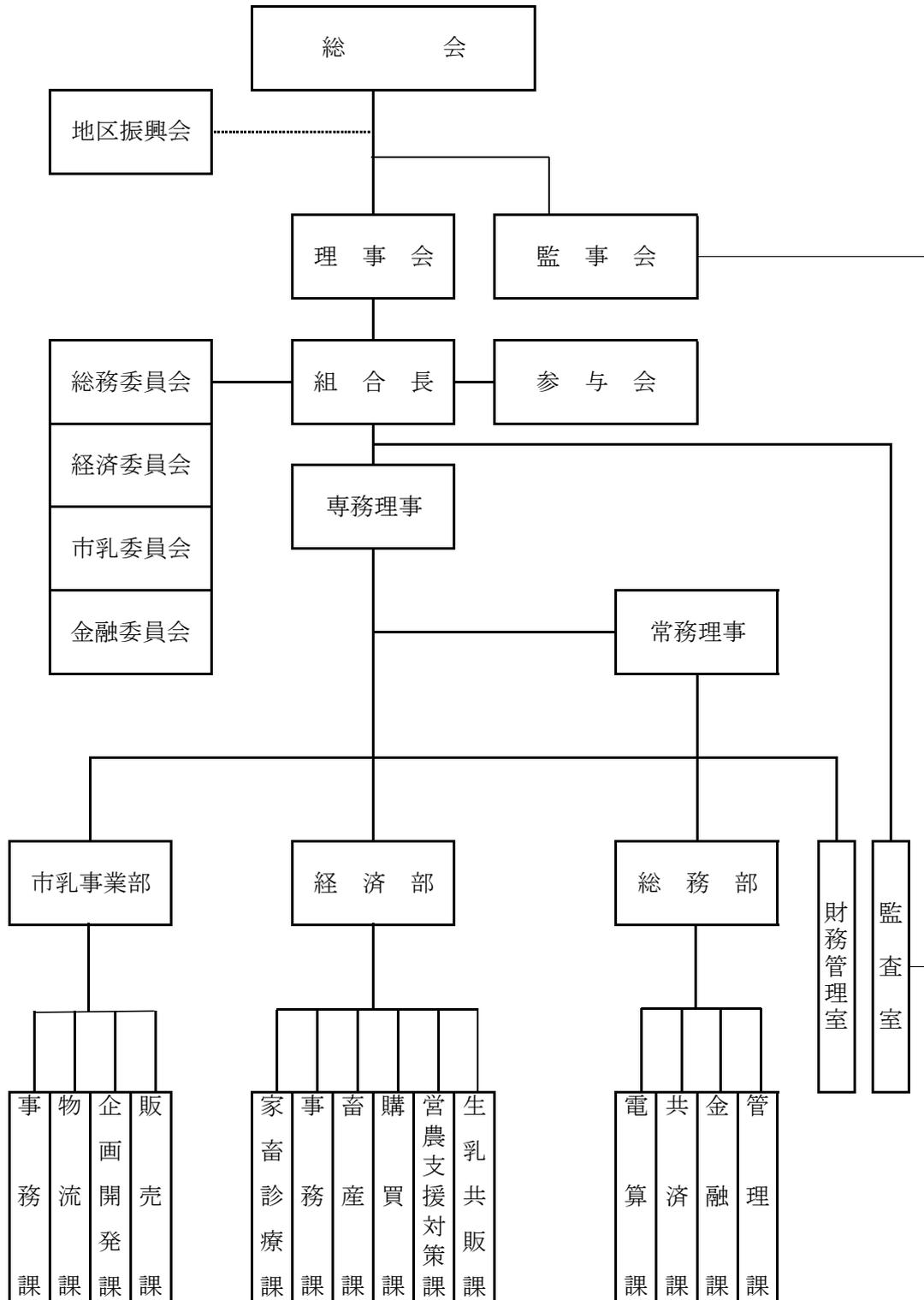
市乳事業

組合員の生産した生乳を処理、加工した新鮮で安全な牛乳・乳製品をみなさまにお届けいたします。

3. 経営の組織

① 組織機構図

(平成27年3月現在)



② 組合員数

(単位:人)

	25年度末	26年度末	増 減
正 組 合 員 数	285	279	△ 6
個 人	271	264	△ 7
法 人	14	15	1
准 組 合 員 数	1056	1162	106
個 人	1043	1149	106
法 人	13	13	0
合 計	1,341	1,441	100

③ 組合員組織の状況

(平成27年3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
サツラク青年同志会	会 長 川口谷 仁	69人
サツラク婦人同志会	会 長 森 弥 生	30人
サツラクシニア会	会 長 永野 拓 也	36人

④ 地区一覧

地 区	区 域 名
石 狩 振 興 局	札幌市、江別市、恵庭市、千歳市、石狩市、北広島市、 その他各町村の全域
空 知 総 合 振 興 局	岩見沢市、美唄市、三笠市、夕張市、深川市、滝川市、 赤平市、芦別市、砂川市、歌志内市、その他各町村の全域
上 川 総 合 振 興 局	旭川市、東神楽町、上富良野町
後 志 総 合 振 興 局	小樽市、その他各町村の全域
胆 振 総 合 振 興 局	伊達市、苫小牧市、室蘭市、登別市、その他各町村の全域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成27年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	大 坪 慶 博	理 事	村 上 豊
専 務 理 事	長 濱 秀 人	理 事	弘 中 敏 裕
常 務 理 事	吉 澤 郁 生	理 事	向 後 浩 実
理 事	生 野 隆 雄	理 事	後 藤 晃 司
理 事	清 水 正 一	代 表 監 事	川 上 登
理 事	萩 中 昭 夫	監 事	山 本 裕 康
理 事	前 田 忠 規	員 外 監 事	見 上 孝 太 郎

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成27年3月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所	札幌市東区苗穂町3丁目3番7号	011-721-7301	1
市乳事業部	札幌市東区丘珠町573番地27	011-785-7800	
恵庭事務所	恵庭市相生町113番地	0123-32-2771	
旭川事務所	旭川市神楽岡14条6丁目	0166-65-3717	

(注)本所以外は信用店舗ではありません。

⑦ 共済代理店の状況

(平成27年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	(有)オートサービス木村	札幌市東区東苗穂5条3丁目3-50	同左
	ダイワ整備機工(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目3-55	同左

⑧ 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	出資比率
株ミルクの郷	札幌市東区丘珠町573番地27	牛乳・乳製品製造事業	平成10年2月20日	30,000千円	70.0%
株パストランド	札幌市東区丘珠町573番地27	売店・外食、施設管理事業	平成8年4月16日	40,000千円	70.4%
株コーラク	札幌市東区苗穂町3丁目3番7号	飼料配給、リース事業	昭和19年9月8日	40,000千円	99.7%

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

◆ 全般に関する事項							
<p>■ 協同組織の特性</p>	<p>当組合は、石狩振興局・空知総合振興局・後志総合振興局・胆振総合振興局の全域、上川総合振興局の一部を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方にご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>						
組 合 員 数	1,441名 (平成26年12月末現在)						
出 資 金	1,256百万円 (平成26年12月末現在)						
1. 地域からの資金調達の状況							
■ 貯金積金残高	15,729百万円						
■ 貯金商品	<input type="radio"/> 普通貯金(総合口座) <input type="radio"/> 貯蓄貯金 <input type="radio"/> 定期積金 <input type="radio"/> 定期貯金(スーパー定期) <input type="radio"/> 変動金利定期貯金 <input type="radio"/> 期日指定定期貯金						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	<table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>3,188百万円</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>567百万円</td> </tr> </table>	組合員等	3,188百万円	地方公共団体	-	その他	567百万円
組合員等	3,188百万円						
地方公共団体	-						
その他	567百万円						
■ 制度融資取扱状況	<input type="radio"/> 農業近代化資金 <input type="radio"/> 農業経営基盤強化資金 <input type="radio"/> 農業改良資金 <input type="radio"/> 農家負担軽減支援特別資金 <input type="radio"/> 畜産特別資金						
■ 融資商品	<input type="radio"/> 住宅及びリフォームローン <input type="radio"/> マイカーローン <input type="radio"/> 教育ローン <input type="radio"/> その他(フリー)ローン						

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>「サッポロさとらんど」の酪農ゾーンとして、「ミルクの郷」を運営し、その中の各施設を通して市民・消費者の方々に酪農に対する理解や牛乳・乳製品に対する知識を深めていただくための活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛 ○アイドリング・ストップ運動の展開 ○日本赤十字社の献血への積極的参加 ○環境美化への取り組み(花いっぱい運動) ○税理士による税務相談会の開催 ○交通安全啓蒙活動への積極的参加 ○高齢者を対象としたイベント活動(健康講座) ○地球温暖化防止対策の実施
<p>■ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○組合だより等の広報誌の発行 ○インターネットやFAXを通じた、組合員等利用者、消費者への情報提供

4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<p>組合員である農業者の経営支援および地域住民の暮らしに根ざしたサービスの提供等により、地域の活性化に向け、積極的に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型金融への取り組み ○農業者等の経営支援に関する取り組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○ライフサイクルに応じた担い手支援、地域住民の暮らしに根ざしたサービスの提供 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
---------------------	--

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理方針]

組合員・利用者の皆さまに安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、財務管理室を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、組合のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当組合は昭和23年の創業以来「農協として社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当組合としてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス推進担当者を任命し担当者会議を行っております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口(電話:011-721-7301(9時から17時 金融機関の休業日を除く))、また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031(9時から17時 金融機関の休業日を除く))でも、苦情等を受け付けております。

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の当組合窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

(財)自賠償保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話:本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の当組合窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年12月末における自己資本比率は、17.57%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	サツラク農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,256百万円

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、出資配当金(税引後)については増資に振り向けていただくことで進めております。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

平成 26 年度の生乳生産量は離農が重なり、昨年を下回る結果となりました。

総体の生乳生産量は 42,793 トン(前年比 96.2%)、うち石狩地区は 40,141 トン(前年比 96.0%)という結果となりました。

市乳販売事業は、成分無調整牛乳が道内は計画比 109.3%、前年比 110.8%となり、ともに約 10%上回りましたが、生乳出荷量が減少したことで、やむを得ず販売制限をかけた道外においては計画比 85.8%、前年比 85.8%となり、ともに下回る結果となりました。

成分調整牛乳では、東北地区での他乳業メーカーの生乳 50%以下配合の「乳飲料」と競合したことで低価格競争となり苦戦を強いられ、販売量を大きく減すこととなりました。

成分無調整牛乳と成分調整牛乳を合わせた「飲用乳合計」では、販売量は年間 31,535 kl、前年比 101.9%、計画比では 97.9%の結果となりました。

その他乳製品は、バターや生クリームの引き合いは強く、販売量は好調に推移した一方で、発酵乳、デザート類は機能性ヨーグルトの台頭やデザート類の廉価販売の常態化などで苦戦を強いられました。

信用事業については、相続による大口の貯金流出があるなかで、定期貯金キャンペーンを実施するとともに他行からの預け替え推進を行ったことで、年度末貯金残高は 157 億 3 千万円で計画(103.1%)・前年実績(102.3%)共に上回る結果となりました。

共済事業は、自然災害対応型建物更生共済が新規契約の伸長に大きく貢献し、長期共済新契約高は計画を上回ることができました。一方で平成 11 年の事業開始から 15 年経過し、契約の満期が現れはじめ、併せて中途解約等もあり、長期共済保有高は 105 億 6 千万円で計画を下回る結果となりました。

平成 26 年度の経常利益は 1 億 32 百万円、酪農ヘルパー基金の取崩しや固定資産の売却や除却を含めた税引前当期純利益も 1 億 32 百万円となりました。

「財務健全化」の面については、大口出資者の死亡による未払金への振替があり、自己資本の基準(固定比率)が計画を若干下回る結果となりましたが、今後も更なる固定資産取得の抑制、自己資本の拡充に努め、財務健全化を図ってまいります。

今後ともサツラク農協としての役割を果たすべく、コンプライアンス態勢の推進、リスクマネジメントの取組みによる経営体質の強化、財務基盤の拡充に努めてまいりますのでみなさま方の一層のご理解、ご協力を賜りたく存じます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益	9,020	9,281	9,068	8,843	9,089
信用事業収益	131	126	134	145	147
共済事業収益	30	30	30	32	32
農業関連事業収益	8,767	9,036	8,806	8,573	8,816
その他事業収益	92	89	98	93	94
経常利益	76	154	130	154	132
当期剰余金(注)	34	78	92	146	100
出資金	1,250	1,253	1,288	1,271	1,256
出資口数	416,697口	417,509口	429,304口	423,728口	418,757口
純資産額	1,858	1,951	2,033	2,146	2,229
総資産額	18,740	18,997	19,243	19,278	19,733
貯金等残高	15,010	15,252	15,464	15,371	15,729
貸出金残高	3,052	3,188	3,119	3,652	3,755
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	6	29	44	38	57
出資配当の額	6	6	12	12	12
事業利用分量配当の額	-	23	32	26	45
職員数	127人	128人	124人	120人	118人
単体自己資本比率	16.24%	16.42%	17.23%	17.60%	17.57%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。なお平成20年度は、会計基準の変更により収益と費用が両建てで大きくなっています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	科 目	平成25年度	平成26年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	13,464,438	13,980,105	1 信用事業負債	15,415,514	15,784,866
(1) 現金	37,755	38,410	(1) 貯金	15,370,645	15,728,637
(2) 預金	9,731,509	10,141,075	(2) 借入金	-	-
系統預金	(9,685,594)	(10,125,002)	(3) その他の信用事業負債	44,868	56,229
系統外預金	(45,916)	(16,073)	未払費用	(17,380)	(20,357)
(3) 有価証券	-	-	その他の負債	(27,489)	(35,872)
(4) 貸出金	3,651,877	3,755,090	2 共済業負債	35,890	26,707
(5) その他の信用事業資産	53,263	55,508	(1) 共済借入金	-	808
未収収益	(52,233)	(54,543)	(2) 共済資金	22,616	11,750
その他の資産	(1,030)	(965)	(3) 共済未払利息	-	11
(6) 貸倒引当金	△ 9,966	△ 9,977	(4) 未経過共済付加収入	13,140	13,473
2 共済事業資産	49	841	(5) 共済未払費用	134	665
(1) 共済貸付金	-	808	(6) その他の共済事業負債	-	-
(2) 共済未収利息	-	11	3 経済事業負債	1,411,099	1,458,123
(3) その他の共済事業資産	49	25	(1) 支払手形	27,365	12,909
(4) 貸倒引当金	-	△ 3	(2) 経済事業未払金	665,218	690,685
3 経済事業資産	2,001,008	2,013,783	(3) 経済受託債務	284,820	294,385
(1) 受取手形	-	-	(4) その他の経済事業負債	433,696	460,144
(2) 経済事業未収金	1,065,473	1,064,210	4 設備借入金	-	-
(3) 経済受託債権	365,439	367,700	5 雑負債	192,569	182,383
(4) 棚卸資産	288,002	252,701	(1) 未払法人税等	43,660	14,004
購買品	(35,254)	(35,429)	(2) リース債務	17,946	14,309
販売品	(43,002)	(43,614)	(3) 資産除去債務	-	-
その他の棚卸資産	(209,745)	(173,658)	(4) その他の負債	130,963	154,070
(5) その他の経済事業資産	298,055	332,425	6 諸引当金	77,401	38,431
(6) 貸倒引当金	△ 15,960	△ 3,253	(1) 退職給付引当金	77,401	38,431
4 雑資産	30,907	4,217	7 繰延税金負債	-	13,521
(1) 経済事業以外の債権等	30,908	4,219	負債の部合計	17,132,474	17,504,031
(2) 貸倒引当金	△ 1	△ 2	(純 資 産 の 部)		
5 固定資産	3,046,252	2,974,428	1 組合員資本	2,100,964	2,158,727
(1) 有形固定資産	3,035,255	2,965,454	(1) 出資金	1,271,184	1,256,271
建物構築物	(1,316,523)	(1,269,829)	(2) 資本準備金	1,854	1,854
車両運搬具	(0)	(0)	(3) 利益剰余金	839,140	900,641
機械装置	(201,999)	(183,800)	利益準備金	(527,659)	(617,659)
工具器具備品	(4,071)	(2,629)	任意積立金	(138,000)	(153,000)
土地	(1,495,575)	(1,495,575)	当期末処分剰余金	(173,481)	(129,982)
建設仮勘定	(-)	(-)	[うち当期剰余金]	[146,203]	[99,662]
リース資産	(17,088)	(13,620)	(4) 処分未済持分	△ 11,214	△ 39
(2) 無形固定資産	10,997	8,974	2 評価・換算差額等	44,716	70,411
ソフトウェア	(10,208)	(8,185)	(1) その他有価証券評価差額金	44,716	70,411
電話加入権	(788)	(788)	純資産の部合計	2,145,680	2,229,138
6 外部出資	723,469	759,796			
(1) 外部出資	723,469	759,796			
系統出資	(517,634)	(517,663)			
系統外出資	(127,558)	(163,857)			
子会社等出資	(78,276)	(78,276)			
7 繰延税金資産	12,030	-			
8 繰延資産	-	-			
資産の部合計	19,278,153	19,733,169	負債及び純資産の部合計	19,278,153	19,733,169

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度	科 目	平成25年度	平成26年度
1 事業総利益	949,003	939,667	(9) 畜産事業収益	325,634	233,232
(1) 信用事業収益	145,418	146,605	(10) 畜産事業費用	265,112	215,723
資金運用収益	125,007	128,222	畜産事業総利益	60,521	17,508
（うち預金利息）	(22,408)	(21,176)	(11) 市乳事業収益	6,494,542	6,747,032
（うち受取奨励金）	(36,729)	(39,248)	(12) 市乳事業費用	6,107,688	6,320,118
（うち有価証券利息）	(-)	(-)	市乳事業総利益	386,854	426,913
（うち貸出金利息）	(65,870)	(67,798)	(13) 施設貸貸収入	144,969	146,047
（うちその他受入利息）	(-)	(-)	(14) 施設管理直接費	82,988	85,124
役員取引等収益	6,005	6,481	施設貸貸収支差額	61,981	60,922
その他事業直接収益	-	-	(15) 営農支援収入	1,035	1,221
その他経常収益	14,406	11,902	(16) 営農支援支出	△ 13	222
(2) 信用事業費用	40,864	38,898	営農支援収支差額	1,049	999
資金調達費用	19,965	20,293	(17) 家畜診療収入	92,158	92,819
（うち貯金利息）	(19,397)	(19,531)	(18) 家畜診療支出	41,899	41,855
（うち給付補填備金繰入）	(184)	(319)	家畜診療収支差額	50,259	50,964
（うち借入金利息）	(3)	(41)	2 事業管理費	822,815	837,646
（うちその他支払利息）	(382)	(402)	(1) 人件費	563,682	578,012
役員取引等費用	2,590	2,581	(2) 業務費	113,004	111,267
その他事業直接費用	-	-	(3) 諸税負担金	24,904	22,113
その他経常費用	18,309	16,024	(4) 施設費	115,789	119,914
（うち貸倒引当金繰入額）	(2,051)	(11)	(5) その他事業管理費	5,435	6,340
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	(-)	事業利益	126,188	102,021
信用事業総利益	104,555	107,707	3 事業外収益	27,684	30,376
(3) 共済事業収益	32,100	32,096	(1) 受取雑利息	-	-
共済付加収入	31,309	31,361	(2) 受取出資配当金	5,002	7,448
共済貸付金利息	7	12	(3) 賃貸料	10,177	9,082
その他の収益	784	723	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	-	-
(4) 共済事業費用	1,462	1,341	(5) 償却債権取立益	-	-
共済借入金利息	7	12	(6) 雑収入	12,506	13,847
共済推進費	-	-	4 事業外費用	1	1
共済保全費	1,459	1,326	(1) 支払雑利息	-	-
その他の費用	△ 4	3	(2) 貸倒損失	-	-
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(3)	(3) 寄付金	-	-
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 4)	(-)	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	1	1
共済事業総利益	30,638	30,756	(4) 雑損失	-	-
(5) 購買事業収益	1,325,860	1,430,224	経常利益	153,871	132,396
購買品供給高	1,316,487	1,421,528	5 特別利益	59,052	630
その他の収益	9,373	8,696	(1) 固定資産処分益	59,052	630
(6) 購買事業費用	1,258,732	1,359,338	(2) その他の特別利益	-	-
購買品供給原価	1,126,140	1,238,368	6 特別損失	11,237	1,113
その他の費用	132,593	120,970	(1) 固定資産処分損	444	562
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(77)	(2) 固定資産圧縮損	-	-
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 201)	(-)	(3) 減損損失	-	-
購買事業総利益	67,128	70,886	(4) その他の特別損失	10,793	551
(7) 販売事業収益	281,440	259,941	税引前当期利益	201,686	131,912
販売手数料	50,482	49,492	法人税・住民税及び事業税	(44,434)	(16,547)
受入集乳費	223,503	205,749	過年度法人税追徴税額	(-)	(-)
その他の収益	7,456	4,699	法人税等調整額	(11,049)	(15,703)
(8) 販売事業費用	95,422	86,930	法人税等合計	55,483	32,250
販売費	68,957	66,253	当期剰余金	146,203	99,662
その他の費用	26,465	20,677	当期首繰越剰余金	27,277	30,320
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(80)	任意積立金取崩額	-	-
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 69)	(-)	当期未処分剰余金	173,481	129,982
販売事業総利益	186,019	173,011			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1 当期末処分剰余金	173,481	129,982
2 任意積立金取崩額	-	-
3 剰余金処分額	143,160	97,205
(1) 利益準備金	(90,000)	(30,000)
(2) 任意積立金	(15,000)	(10,000)
(3) 出資配当金	(12,473)	(12,435)
(4) 事業分量配当金	(25,688)	(44,770)
4 次期繰越剰余金	30,320	32,777

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成25年度	1.0%	平成26年度	1.0%
--------	------	--------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成25年度	8,000千円	平成26年度	5,000千円
--------	---------	--------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	①将来の金利変動リスクに対応する財源確保 ②将来の貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高の20/1000	次の事由が生じた場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。 ①コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 ②コストを低減するための資産の取得 ③金利変動リスクに対する支出 ④不健全債権の直接償却もしくは間接償却
事業強化対策準備積立金	①各事業施設の整備・修繕に係る支出 ②各事業の強化対策に係る支出 ③口蹄疫など伝染病発生に伴う地域予防、経営安定対策に係る支出	毎事業年度末の有形減価償却資産取得残高の10/100	積立目的①～③の事由が発生した時は、理事会に付議した上で取り崩すものとする。
配当平均積立金	毎期の出資配当率を安定させるため、出資配当財源が少ない場合に支出	毎事業年度末の出資金残高の10/100	積立目的の事由が発生した時は、通常総会の決議により取り崩すものとする。

平成 25 年度【注記表】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- | | |
|-----------------|--|
| ①売買目的の有価証券 | 該当ありません |
| ②満期保有目的の債券 | 該当ありません |
| ③子会社株式及び関連会社株式等 | |
| 〔時価のあるもの〕 | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定） |
| 〔時価のないもの〕 | 総平均法による取得原価法 |
| ④その他有価証券 | 該当ありません |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| ①購 買 品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ②販 売 品 | |
| ・製品及び商品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ・その他の販売品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ③その他の棚卸資産 | |
| ・原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ・肥 育 牛 | 個別法による低価法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに市乳工場等の機械及び一部備品は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 繰延資産の処理方法

開発費 農協法施行規則に規定する最長期間（5 年間）で每期均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれが多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。」

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものについては、売買処理と賃貸借処理に準じた会計処理を併用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 減価償却方法の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 25 年 1 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 674 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,168,462 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 195,397 千円、機械装置 937,812 千円、工具器具備品 35,253 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は 4,940,519 千円となっています。

(3) リース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピューター、サーバー、ATM等については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引の内容は、次の通りです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械・装置	器具・備品	車輛運搬具	合計
取得価額相当額	24,402 千円	54,497 千円	40,584 千円	121,483 千円
減価償却累計額相当額	14,958 千円	47,752 千円	30,665 千円	93,375 千円
期末残高相当額	9,444 千円	8,745 千円	9,919 千円	28,108 千円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	21,026 千円	7,082 千円	28,108 千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	24,981 千円
減価償却相当額	24,981 千円

④減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっています。

(4) 担保に供されている資産

以下の資産は、子会社ミルクの郷が北海道信用農業協同組合連合会から借用した設備借入金 82,334 千円の担保に供しております。

定期預金 150,000 千円の全部

(5) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社に対する金銭債権の総額 623,043 千円

子会社に対する金銭債務の総額 600,073 千円

(6) 役員に対する金銭債権・債務の総額

①理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

②理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(7) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は該当ありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、「3 ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は 0 千円です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 204,325 千円

うち事業取引高 191,050 千円

うち事業取引以外の取引高 13,275 千円

子会社との取引による費用総額 5,217,133 千円

うち事業取引高 5,157,327 千円

うち事業取引以外の取引高 59,806 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

① 畜産事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期肉用牛評価損戻入益 37,934 千円と当期肉用牛評価損繰入損 11,429 千円が含まれております。

(3) 出向人件費

出向者に対する人件費と出向先からの受入人件費は同額（128,143 千円）で相殺処理しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会などへ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、財務管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,455千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	9,731,509	9,757,703	26,194
貸出金	3,651,877	-	-
貸倒引当金 (*1)	△9,860	-	-
貸倒引当金控除後	3,642,017	3,769,869	127,852
経済事業未収金	1,065,473	-	-
貸倒引当金 (*2)	△15,816	-	-
貸倒引当金控除後	1,049,657	1,049,657	-
経済受託債権	365,439	-	-
貸倒引当金 (*3)	△16	-	-
貸倒引当金控除後	365,423	365,423	-
外部出資	723,469	723,469	-
資産計	15,512,075	15,666,121	154,046
貯金	15,370,645	15,366,550	△4,095
経済事業未払金	665,218	665,218	-
経済受託債務	284,820	284,820	-
負債計	16,320,683	16,316,588	△4,095

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	614,480 千円
合計	614,480 千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,433,509	-	448,000	1,597,000	253,000	-
貸出金(*1,2)	636,772	299,953	257,113	234,347	205,132	2,018,560
経済事業未収金(*3)	1,052,604	-	-	-	-	-
経済受託債権	365,439	-	-	-	-	-
合計	9,488,324	299,953	705,113	1,831,347	458,132	2,018,560

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 20,918 千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 0 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 12,869 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	12,158,819	1,179,247	1,561,170	431,642	39,767	-
経済受託債務	284,820	-	-	-	-	-
合計	12,443,639	1,179,247	1,561,170	431,642	39,767	-

* 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 売買目的有価証券 該当ありません
② 満期保有目的の債券 該当ありません

③その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47,251	108,988	61,737
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		47,251	108,988	61,737

なお、上記評価差額から繰延税金負債 17,021 千円を差し引いた額 44,716 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当期中に売却した満期保有目的の債券
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当期中に売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 有価証券の保有目的の変更
当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。
なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。
- (2) 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|------------------|-----------------|
| ①退職給付債務 | △627,267 千円 |
| ②年金資産（確定給付型年金制度） | 549,866 千円 |
| ③貸借対照表計上額純額 | △77,401 千円(①+②) |
| ④退職給付引当金 | △77,401 千円 |
- (3) 退職給付費用の内訳
- | | |
|---------|-----------|
| ①勤務費用の額 | 22,531 千円 |
| 合計 | 22,531 千円 |
- (4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金
農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 25 年 3 月現在における将来見込額は、137,244 千円となっております。
なお、当年度拠出した特例業務負担金 9,049 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

8. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	2,089 千円
退職給付引当金超過額	22,430 千円
減損損失否認額	62,279 千円
未払費用否認額	2,551 千円
その他	1,981 千円
繰延税金資産小計	91,330 千円
評価性引当額	△62,279 千円
繰延税金資産合計(A)	29,051 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17,021 千円
繰延税金負債合計(B)	17,021 千円
繰延税金資産の純額(A) - (B)	12,030 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.35%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.46%
事業分量配当金	△3.74%
住民税均等割等	2.11%
各種税額控除等	△0.70%
その他	△0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.51%

9. 重要な後発事象

該当ありません。

10. その他の注記

(1) 受託資金残高	271,219 千円
(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額	1,465,640 千円

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、「金融商品会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- | | |
|------------|--|
| ①満期保有目的の債券 | 該当ありません |
| ②子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ③その他有価証券 | |
| 〔時価のあるもの〕 | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定） |
| 〔時価のないもの〕 | 総平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|--|
| ①購 買 品 | 移 動 平 均 法 に よ る 原 価 法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ②販 売 品 | |
| ・製品及び商品 | 移 動 平 均 法 に よ る 原 価 法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ・その他の販売品 | 最 終 仕 入 原 価 法 に よ る 原 価 法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ③その他の棚卸資産 | |
| ・原材料及び貯蔵品 | 移 動 平 均 法 に よ る 原 価 法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ・肥 育 牛 | 個 別 法 に よ る 低 価 法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに市乳工場等の機械及び一部備品は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 繰延資産の処理方法

開発費 農協法施行規則に規定する最長期間（5 年間）で每期均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

会計基準適用初年度開始後より取引を開始したものについては、売買処理と賃貸借処理に準じた会計処理を併用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。また、期末残高のない勘定科目は「－」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,134,814千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 194,397千円、機械装置 906,454千円、工具器具備品 33,963千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は4,990,226千円となっております。

(3) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピューター、サーバー、ATM等については、リース契約により使用しております。

(4) 担保に供されている資産

以下の資産は、子会社ミルクの郷が北海道信用農業協同組合連合会から借用した設備借入金68,987千円の担保に供しております。

定期預金 150,000千円の全部

(5) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 571,321千円

子会社に対する金銭債務の総額 643,167千円

(6) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(7) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 193,051千円

うち事業取引高 179,865千円

うち事業取引以外の取引高 13,186千円

子会社との取引による費用総額	5,436,072 千円
うち事業取引高	5,342,098 千円
うち事業取引以外の取引高	93,974 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

畜産事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期肉用牛評価損戻入益 11,429 千円と当期肉用牛評価損繰入損 13,571 千円が含まれております。

(3) 出向人件費

出向者に対する人件費と出向先からの受入人件費は同額（124,649 千円）で相殺処理しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会などへ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、財務管理室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,430千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	10,141,075	10,165,889	24,814
貸出金	3,755,090		
貸倒引当金(*1)	△9,854		
貸倒引当金控除後	3,745,236	3,922,478	177,242
経済事業未収金	1,064,210		
貸倒引当金(*2)	△3,128		
貸倒引当金控除後	1,061,082	1,061,082	-
経済受託債権	367,700		
貸倒引当金(*3)	△102		
貸倒引当金控除後	367,598	367,598	-
外部出資	145,287	145,287	-
資産計	15,460,278	15,662,334	202,056
貯金	15,728,637	15,737,240	△8,603
経済事業未払金	690,685	690,685	-
経済受託債務	294,385	294,385	-
負債計	16,713,707	16,722,310	△8,603

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資 株式は取引所の価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	614,509千円
合計	614,509千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,843,075	448,000	1,597,000	253,000	-	-
貸出金(*)	666,840	311,237	275,488	237,030	195,772	2,068,723
経済事業未収金	1,064,210	-	-	-	-	-
経済受託債権	367,700	-	-	-	-	-
合計	9,941,825	759,237	1,872,488	490,030	195,772	2,068,723

(*) 貸出金のうち、当座貸越19,584千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	12,036,137	1,470,848	1,506,168	46,623	668,861	-
経済受託債務	294,385	-	-	-	-	-
合計	12,330,522	1,470,848	1,506,168	46,623	668,861	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,007	145,287	97,280
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		48,007	145,287	97,280

なお、上記評価差額から繰延税金負債26,869千円を差し引いた額70,411千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△627,267千円
①退職給付費用	△45,258千円
②退職給付の支払額	8,401千円
調整額合計	△36,857千円 (①+②)
期末における退職給付債務	△664,124千円 期首-調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△664,124千円
②年金資産(確定給付型年金制度)	625,693千円
③貸借対照表計上額純額	△38,431千円 (①+②)
④退職給付引当金	△38,431千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	45,258千円
合計	45,258千円

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は、135,856千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金8,887千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	93千円
退職給付引当金超過額	10,615千円
減損損失否認額	58,713千円
未払費用否認額	687千円
その他	1,953千円
繰延税金資産小計	72,061千円
評価性引当額	△58,713千円
繰延税金資産合計(A)	13,348千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△26,869千円
繰延税金負債合計(B)	△26,869千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△13,521千円

(2) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の平成27年度適用分について、前事業年度の29.35%から27.62%に変更されました。その結果、繰延税金資産が836千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。また、繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成27年度適用分について、前事業年度の27.57%から27.62%に変更されました。その結果、繰延税金負債が49千円増加し、その他有価証券評価差額金が同額減少しています。

(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.35%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.97%
事業分量配当金	△9.96%
住民税均等割等	3.23%
各種税額控除等	△0.50%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.63%
その他	△0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.45%

8. 重要な後発事象

該当ありません。

9. その他の注記

(1) 受託資金残高 254,184 千円

(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額 1,320,314 千円

(3) リース取引に関する会計基準に基づく事項

賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引の内容は、次の通りです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械・装置	器具・備品	車輛運搬具	合計
取得価額相当額	22,866 千円	53,584 千円	41,852 千円	118,302 千円
減価償却累計額相当額	17,682 千円	31,788 千円	21,468 千円	70,938 千円
期末残高相当額	5,184 千円	21,796 千円	20,384 千円	47,364 千円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	18,682 千円	28,682 千円	47,364 千円

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	23,113 千円
減価償却相当額	23,113 千円
支払利息相当額	—

④ 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	201,686	131,912
減価償却費	128,746	135,757
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額	1,958	△ 12,692
退職給付引当金の増加額	△ 46,641	△ 38,970
信用事業資金運用収益	△ 125,007	△ 128,222
信用事業資金調達費用	19,965	20,293
共済貸付金利息	△ 7	△ 12
共済借入金利息	7	12
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 5,002	△ 7,448
固定資産売却損益	△ 59,052	△ 580
固定資産除去損	444	562
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 532,946	△ 103,212
預金の純増減	573,000	△ 620,000
貯金の純増減	△ 92,998	357,991
その他の信用事業資産の純増減	△ 134	65
その他の信用事業負債の純増減	14,203	8,281
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	1,000	△ 808
共済借入金の純増減	△ 1,000	808
共済資金の純増減	1,384	△ 10,866
未経過共済付加収入の純増減	717	333
その他の共済事業資産の純増減	△ 14	23
その他の共済事業負債の純増減	73	531
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 49,118	1,264
経済受託債権の純増減	△ 6,426	△ 2,261
棚卸資産の純増減	42,340	35,301
支払手形及び経済事業未払金の純増減	17,760	11,010
経済受託債務の純増減	△ 10,269	9,566
その他経済事業資産の純増減	4,021	△ 34,371
その他経済事業負債の純増減	△ 17,053	26,447
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	△ 1,765	20,583
その他の資産の純増減	6,905	△ 1,113
その他の負債の純増減	3,005	26,690
信用事業資金運用による収入	123,240	126,015
信用事業資金調達による支出	△ 19,180	△ 17,315
共済貸付金利息による収入	31	1
共済借入金利息による支出	△ 31	△ 1
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 31,589	△ 25,688
小 計	142,253	△ 90,114
雑利息及び出資配当金の受取額	5,002	7,448
法人税等の支払額	△ 13,937	△ 46,203
事業活動によるキャッシュ・フロー	133,318	△ 128,869
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 87,931	△ 64,495
固定資産の売却による収入	64,427	580
外部出資による支出	△ 798	△ 784
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,302	△ 64,699
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	87,531	77,211
出資の払戻による支出	△ 104,259	△ 92,124
持分の譲渡による収入	29,055	11,214
持分の取得による支出	△ 11,214	△ 39
出資配当金の支払額	△ 12,368	△ 12,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,255	△ 16,211
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	97,761	△ 209,779
6 現金及び現金同等物の期首残高	202,503	300,264
7 現金及び現金同等物の期末残高	300,264	90,485

■ 部門別損益計算書

【平成25年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,843,157	145,418	32,100	8,572,445	93,193	
事業費用 ②	7,894,154	40,864	1,462	7,809,942	41,886	
事業総利益③ (①-②)	949,003	104,555	30,638	762,503	51,307	
事業管理費④	822,815	67,912	24,443	653,522	76,937	
うち人件費	563,682	80,697	21,102	393,232	68,650	
うち業務費	113,004	18,523	3,255	88,173	3,054	
うち諸税負担金	24,904	2,123	523	21,460	798	
うち施設費	115,789	5,182	1,152	104,350	5,105	
(うち減価償却費⑤)	49,826	1,854	501	47,069	401	
うちその他事業管理費	5,435	△ 38,613	△ 1,589	46,307	△ 670	
※うち共通管理費等⑥ (うち減価償却費⑦)		16,427	3,780	121,670	3,488	△ 145,365
		1,854	427	13,733	394	△ 16,408
事業利益 ⑧ (③-④)	126,188	36,642	6,195	108,981	△ 25,630	
事業外収益 ⑨	27,684	2,915	671	22,891	1,207	
うち共通分 ⑩		2,915	671	21,594	619	△ 25,800
事業外費用 ⑪	1	-	-	1	-	
うち共通分 ⑫		-	-	1	-	△ 1
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	153,871	39,558	6,866	131,871	△ 24,423	
特別利益 ⑭	59,052	6,673	1,535	49,427	1,417	
うち共通分 ⑮		6,673	1,535	49,427	1,417	△ 59,052
特別損失 ⑯	11,237	689	159	10,243	146	
うち共通分 ⑰		689	159	5,104	146	△ 6,097
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	201,686	45,541	8,243	171,054	△ 23,152	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	23,152	△ 23,152	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	201,686	45,541	8,243	147,902		

※⑥⑩⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成26年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,089,216	146,605	32,096	8,816,475	94,040	
事業費用 ②	8,149,549	38,898	1,341	8,067,235	42,077	
事業総利益③ (①-②)	939,667	107,707	30,756	749,240	51,963	
事業管理費④	837,646	73,659	23,520	660,514	79,953	
うち人件費	578,012	78,586	20,589	406,936	71,901	
うち業務費	111,267	18,373	2,755	86,988	3,152	
うち諸税負担金	22,113	1,865	460	19,201	587	
うち施設費	119,914	5,437	1,189	108,103	5,186	
(うち減価償却費⑤)	55,713	2,348	545	52,253	566	
うちその他事業管理費	6,340	△ 30,602	△ 1,473	39,287	△ 872	
※うち共通管理費等⑥ (うち減価償却費⑦)		16,047	3,725	119,642	3,868	△ 143,283
		2,348	545	17,508	566	△ 20,967
事業利益 ⑧ (③-④)	102,021	34,049	7,236	88,727	△ 27,990	
事業外収益 ⑨	30,376	3,271	759	24,969	1,377	
うち共通分 ⑩		3,271	759	24,387	789	△ 29,206
事業外費用 ⑪	1	-	-	1	-	
うち共通分 ⑫		-	-	1	-	△ 1
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	132,396	37,320	7,995	113,695	△ 26,613	
特別利益 ⑭	630			630		
うち共通分 ⑮						
特別損失 ⑯	1,113	125	29	929	30	
うち共通分 ⑰		125	29	929	30	△ 1,113
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	131,912	37,195	7,966	113,395	△ 26,643	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	26,643	△ 26,643	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	131,912	37,195	7,966	86,752		

※⑥⑩⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成25年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割、人件費を除いた事業管理費割、粗利益割 全額を農業関連事業に配賦
平成26年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割、人件費を除いた事業管理費割、粗利益割 全額を農業関連事業に配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	計
平成25年度	共通管理費等	11.30	2.60	83.70	100.00
	営農指導事業	-	-	100.00	100.00
平成26年度	共通管理費等	11.20	2.60	83.50	100.00
	営農指導事業	-	-	100.00	100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	19,733,169	13,889,620	841	3,065,584	290,566	2,486,558
総資産 (共通資産配分後)	19,733,169	14,168,114	65,492	5,141,860	357,703	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

当組合では農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

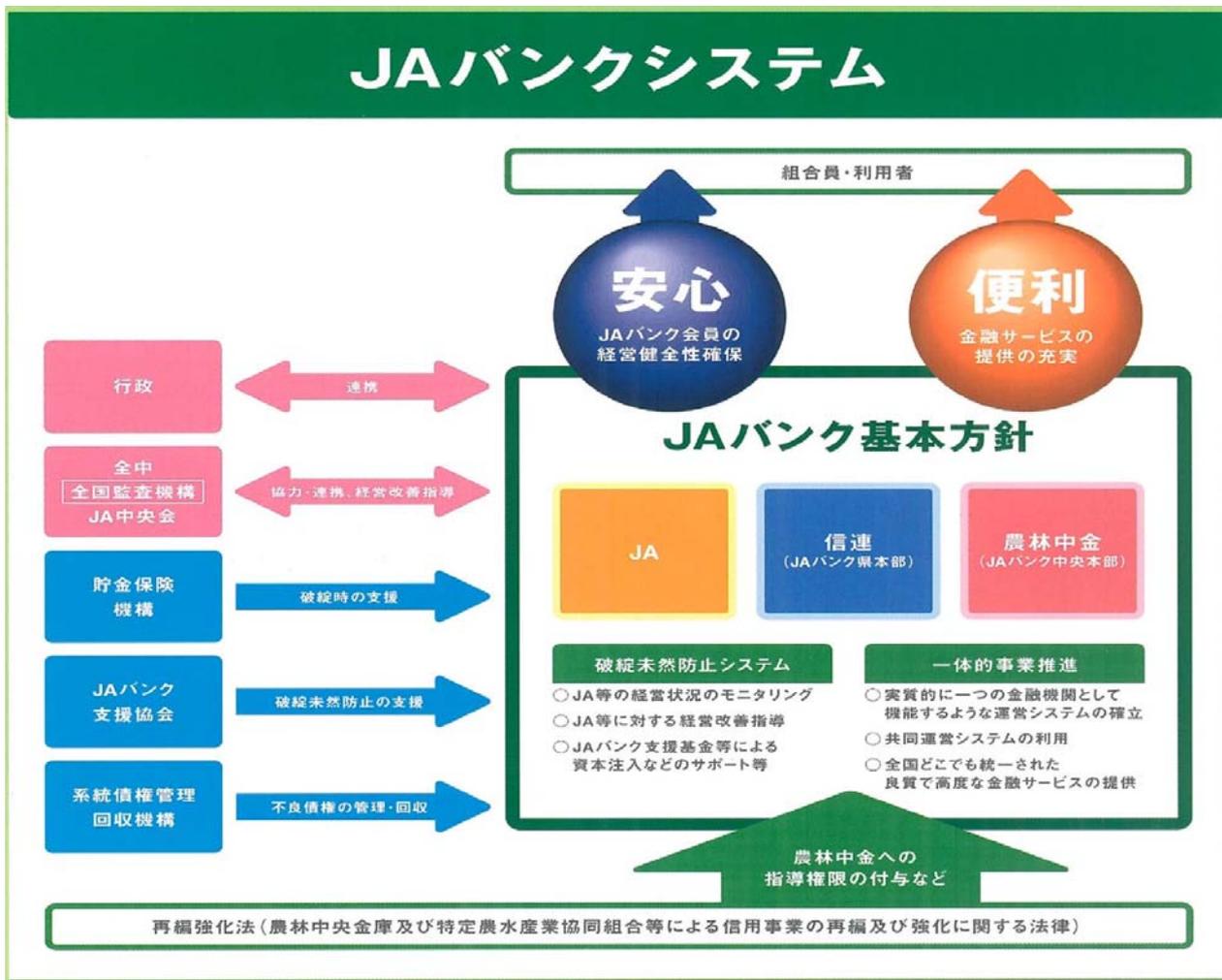
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法)・・「JAバンクシステム」が確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	25年度	26年度	増減
資金運用収支	105	108	3
役務取引等収支	3	4	1
その他信用事業収支	△4	△4	0
信用事業粗利益	104	108	4
信用事業粗利益率	0.78	0.78	0.00
事業粗利益	949	940	△9
事業粗利益率	4.83	4.70	△0.13

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	25年度			26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,528	122	0.90	13,716	128	0.93
うち預金	10,083	59	0.59	10,011	60	0.60
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	3,445	63	1.82	3,705	68	1.84
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	15,595	20	0.13	15,770	20	0.13
うち貯金・定期積金	15,593	20	0.13	15,764	20	0.13
うち借入金	2	0	0.67	6	0	0.65
総資金利ざや	—————		0.08	—————		0.14

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

注3) 預金の利息には受取奨励金を含みます。

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	25年度増減額	26年度増減額
受取利息	9	6
うち預金	6	1
うち有価証券	-	-
うち貸出金	3	5
支払利息	△ 1	0
うち貯金・定期積金	△ 1	-
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	10	6

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	25年度増減額	26年度増減額	増減
総資産経常利益率	0.78	0.66	△ 0.12
資本経常利益率	7.73	6.31	△ 1.42
総資産当期純利益率	0.74	0.50	△ 0.24
資本当期純利益率	7.35	4.75	△ 2.60

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
流動性貯金	2,176 (14.0%)	2,365 (15.0%)	189
定期性貯金	13,417 (86.0%)	13,399 (85.0%)	△ 18
その他の貯金	- (-)	- (-)	-
計	15,593 (100.0%)	15,764 (100.0%)	171
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合計	15,593 (100.0%)	15,764 (100.0%)	171

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金+据置貯金+出資予約貯金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
定期貯金	12,723 (100.0%)	13,082 (100.0%)	359
うち固定金利定期	12,721 (100.0%)	13,080 (100.0%)	359
うち変動金利定期	2 (0.0%)	2 (0.0%)	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
組合員貯金	13,088 (85.1%)	13,527 (86.0%)	439
組合員以外の貯金	2,283 (14.9%)	2,202 (14.0%)	△ 81
うち地方公共団体	- (-)	- (-)	-
うちその他非営利法人	173 (1.1%)	158 (1.0%)	△ 15
うちその他員外	2,110 (13.7%)	2,044 (13.0%)	△ 66
合計	15,371 (100.0%)	15,729 (100.0%)	358

注1) ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
手形貸付	252	244	△ 8
証書貸付	3,173	3,441	268
当座貸越	20	20	-
割引手形	-	-	-
合計	3,445	3,705	260

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
固定金利貸出残高	2,359	2,419	60
固定金利貸出構成比	64.6%	64.4%	△ 0.2%
変動金利貸出残高	1,293	1,336	43
変動金利貸出構成比	35.4%	35.6%	0.2%
残高合計	3,652	3,755	103

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
組合員貸出	3,072 (84.1%)	3,188 (84.9%)	116
組合員以外の貸出	580 (15.9%)	567 (15.1%)	△ 13
うち地方公共団体	- (-)	- (-)	-
うちその他非営利法人	- (-)	- (-)	-
うちその他員外	580 (100.0%)	567 (100.0%)	△ 13
合計	3,652 (100.0%)	3,755 (100.0%)	103

注1) ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
貯 金 等	348	335	△ 13
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	1,097	933	△ 164
そ の 他 担 保 物			
計	1,445	1,268	△ 177
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	522	830	308
そ の 他 保 証	1,489	1,426	△ 63
計	2,011	2,256	245
信 用	196	231	35
合 計	3,652	3,755	103

■ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用			
合 計			

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
設 備 資 金 残 高	3,366	3,468	102
設 備 資 金 構 成 比	92.2%	92.4%	0.2%
運 転 資 金 残 高	286	287	1
運 転 資 金 構 成 比	7.8%	7.6%	△ 0.2%
残 高 合 計	3,652	3,755	103

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円)

		25年度	26年度	増 減
農 業		676 (18.5%)	667 (17.8%)	△ 9
林 業		- (-)	- (-)	-
水 産 業		- (-)	- (-)	-
製 造 業		110 (3.0%)	90 (2.4%)	△ 20
鉱 業		- (-)	- (-)	-
建 設 業		3 (0.1%)	9 (0.2%)	6
電気・ガス・熱供給・水道業		- (-)	- (-)	-
運 輸 ・ 通 信 業		- (-)	- (-)	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		114 (3.1%)	106 (2.8%)	△ 8
金 融 ・ 保 険 業		- (-)	- (-)	-
不 動 産 業		548 (15.0%)	494 (13.2%)	△ 54
サ ー ビ ス 業		- (-)	- (-)	-
地 方 公 共 団 体		- (-)	- (-)	-
そ の 他		2,201 (60.3%)	2,389 (63.6%)	188
合 計		3,652 (100.0%)	3,755 (100.0%)	103

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

		25年度	26年度	増 減
貯 貸 率	期 末	23.76%	23.87%	0.11%
	期 中 平 均	22.10%	23.50%	1.40%
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
農 業	676	667	△ 9
穀 作	-	-	-
野 菜 ・ 園 芸	-	-	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	676	667	△ 9
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	-	-	-
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	676	667	△ 9

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	3,636	3,736	100
農 業 制 度 資 金	16	19	3
農 業 近 代 化 資 金	14	17	3
そ の 他 制 度 資 金	2	2	-
合 計	3,652	3,755	103

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	195	184	△ 11
そ の 他	76	70	△ 6
合 計	271	254	△ 17

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	-	-	-

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
リスク管理債権合計(A)	-	-	-
うち担保保証で保全されている額(B)	-	-	-
個別貸倒引当金残高(C)	-	-	-
担保保証等控除後債権額(D)	-	-	-

注1) $(D) = (A) - \{(B) + (C)\}$

注2) 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

注3) 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

注4) 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成25年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-
正常債権	3,690	1,445	2,011	-	3,456
合計	3,690	1,445	2,011	-	3,456
平成26年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-
正常債権	3,797	1,270	2,259	-	3,529
合計	3,797	1,270	2,259	-	3,529

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	78	96	18
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	78	96	18

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
商 品 国 債	-	-	-
商 品 地 方 債	-	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	-
貸 付 商 品 債 券	-	-	-
合 計	-	-	-

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
平成25年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	109	109
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	145	145
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

保有区分	2 5 年 度			2 6 年 度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	46	109	63	46	145	99
合計	46	109	63	46	145	99

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

(単位:百万円)

保有区分	2 5 年 度			2 6 年 度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的						
その他						
合計						

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。

注4) 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注5) その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ 金融先物取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分		25年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		11	13	-	11	2	13
個別貸倒引当金		13	13	-	13	-	13
合計		24	26	0	24	2	26

区分		26年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		13	13	-	13	-	13
個別貸倒引当金		13	-	11	2	-2	-
合計		26	13	11	15	-2	13

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	25年度	26年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		25年度		26年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	271	2,486	296	2,588
	定期生命共済	12	394	35	388
	養老生命共済	86	1,167	122	1,225
	こども共済	29	617	43	625
	医療共済	1	163	6	159
	がん共済	-	17	-	14
	定期医療共済	-	172	-	129
	介護共済	-	-	2	2
	年金共済	-	25	-	25
建物更正共済		677	5,627	559	6,026
合 計		1,047	10,051	1,020	10,556

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	1	0	1
がん共済	0	0	0	0
定期医療共済	0	1	0	1
合計	0	2	0	2

注)1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1	1	4	5
合計	1	1	4	5

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1	32	3	33
年金開始後	-	20	-	21
合計	1	52	3	54

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	25年度	26年度
火災共済	3,017	2,965
自動車共済	52	57
傷害共済	4,211	3,687
賠償責任共済	1	1
自賠責共済	7	6
合計	7,288	6,716

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

2. 生乳共販事業

(単位:t)

区 分		25年度	26年度
生乳生産量	石狩地区	41,809	40,141
	胆振地区	1,762	1,766
	上川地区	910	886
	合計	44,481	42,793

3. 購買事業

(単位:t、百万円)

区 分		25年度		26年度	
		取扱量	金額	取扱量	金額
購買取扱高	配合飼料	12,111	589	10,592	562
	単味飼料	7,414	281	5,930	290
	肥料	2,637	197	2,710	193
	農機具		54		179
	酪農資材他		195		198
	合計	22,162	1,316	19,232	1,422

4. 畜産事業

(単位:頭、百万円)

区 分		25年度		26年度	
		頭数	手数料	頭数	手数料
乳牛 幹旋	経産牛	25	-	51	-
	初妊牛	115	-	112	-
	育成牛	256	-	303	-
	肉用牛	385	-	371	-
	牡 犢	1,240	-	653	-
	合 計	2,021	7	1,490	8

5. 家畜診療事業

(単位:頭、件、百万円)

区分	25年度	26年度
人工授精実頭数	1,993	2,018
診 療 件 数	8,657	8,534
収 益	92	93

6. 市乳事業

(単位:KL、百万円)

区 分		25年度		26年度	
		取扱量	金額	取扱量	金額
市乳 取扱高	市 乳	30,936	4,458	31,535	4,632
	その他	12,024	2,022	12,008	2,111
	合 計	42,960	6,480	43,543	6,743

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,101,522	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,258,125	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	900,641	
うち、外部流出予定額(△)	-57,204	
うち、上位以外に該当するものの額	-39	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,235	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,235	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,114,757	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		8,973
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		8,973
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	2,114,757	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,173,398	
資産（オン・バランス）項目	10,173,398	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-683,951	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることとなった ものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	8,973	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることとなった ものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることとなった ものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いず算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）	-692,925	
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ア セットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,858,965	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	12,032,363	
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	17.57%	

(単位:千円)

項 目	前期末
出資金	1,271,184
うち後配出資金	
回転出資金	
再評価積立金	
資本準備金	1,854
利益準備金	527,659
任意積立金	138,000
次期繰越剰余金	135,321
(又は次期繰越損失金(△))	
処分未済持分(△)	△ 11,214
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	
企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額(△)	
基本的項目(A)	2,062,804
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	
一般貸倒引当金	13,058
負債性資本調達手段等	
負債性資本調達手段	
期限付劣後債務	
補完的項目不算入額(△)	
補完的項目(B)	13,058
自己資本総額(C=A+B)	2,075,862

注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	25年度			26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,781	1,956	78	10,187	2,037	81
法人等向け	545	401	16	530	379	15
中小企業等向け及び個人向け	156	58	2	210	85	3
抵当権付住宅ローン	875	303	12	870	302	12
不動産取得等事業向け	337	330	13	288	282	11
三月以上延滞等	26	39	2	-	-	-
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	523	51	2	556	54	2
共済約款貸付	-	-	-	1	-	-
出資等	662	662	26	298	298	12
他の金融機関等の対象資本調達手段	-	-	-	462	1,155	47
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	40	101	4
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-	-	-684	-27
上記以外	6,324	6,132	246	6,335	6,164	247
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	19,229	9,932	397	19,777	10,173	407

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		1,860	75	1,859
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	11,793	472	12,032	481

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		25年度				26年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	228	228	-	-	245	245	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	109	109	-	-	90	90	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	15	15	-	-	13	13	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	9,749	-	-	-	10,151	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	115	115	-	-	106	106	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	982	320	-	-	1,052	292	-	-
	個人	2,870	2,870	-	-	3,015	3,014	-	-
その他	5,161	-	-	39	5,105	-	-	-	
業種別残高計	19,229	3,657	-	39	19,777	3,760	-	-	
1年以下	7,745	305	-	-	8,180	337	-	-	
1年超3年以下	579	129	-	-	2,222	169	-	-	
3年超5年以下	2,180	321	-	-	641	387	-	-	
5年超7年以下	378	378	-	-	247	247	-	-	
7年超10年以下	182	182	-	-	211	211	-	-	
10年超	2,290	2,290	-	-	2,385	2,385	-	-	
期限の定めのないもの	5,875	52	-	39	5,891	24	-	-	
残存期間別残高計	19,229	3,657	-	39	19,777	3,760	-	-	
信用リスク期末残高	19,229	3,657	-	39	19,777	3,760	-	-	
信用リスク平均残高	19,217	3,446	-	-	19,503	3,705	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	13	-	11	13	13	13	-	13	13
個別貸倒引当金	13	13	-	13	13	13	-	11	2	-

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	25年度						26年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	12	13	-	12	13	-	13	-	11	2	0	-
	個人	1	-	-	1	0	-	0	-	-	0	0	-
業種別計	13	13	-	13	13	-	13	-	11	2	0	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		25年度	26年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	38	39
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	513	544
	リスク・ウェイト20%	9,781	10,187
	リスク・ウェイト35%	866	862
	リスク・ウェイト50%	13	0
	リスク・ウェイト75%	20	24
	リスク・ウェイト100%	7,512	7,581
	リスク・ウェイト150%	26	0
	リスク・ウェイト200%	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	40
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合 計	18,769	19,277	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用していません。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	25年度		26年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	126	-	144	-
中小企業等向け及 び個人向け	21	87	20	140
抵当権付住宅 ローン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関 連	-	-	-	-
上記以外	95	25	78	28
合 計	242	112	242	168

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	109	109	145	145
非上場	614	614	615	615
合計	723	723	760	760

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

25年度			26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
62	—	97	—

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\begin{aligned} & \text{金利リスク} \\ & = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta) \end{aligned}$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 34	△ 34

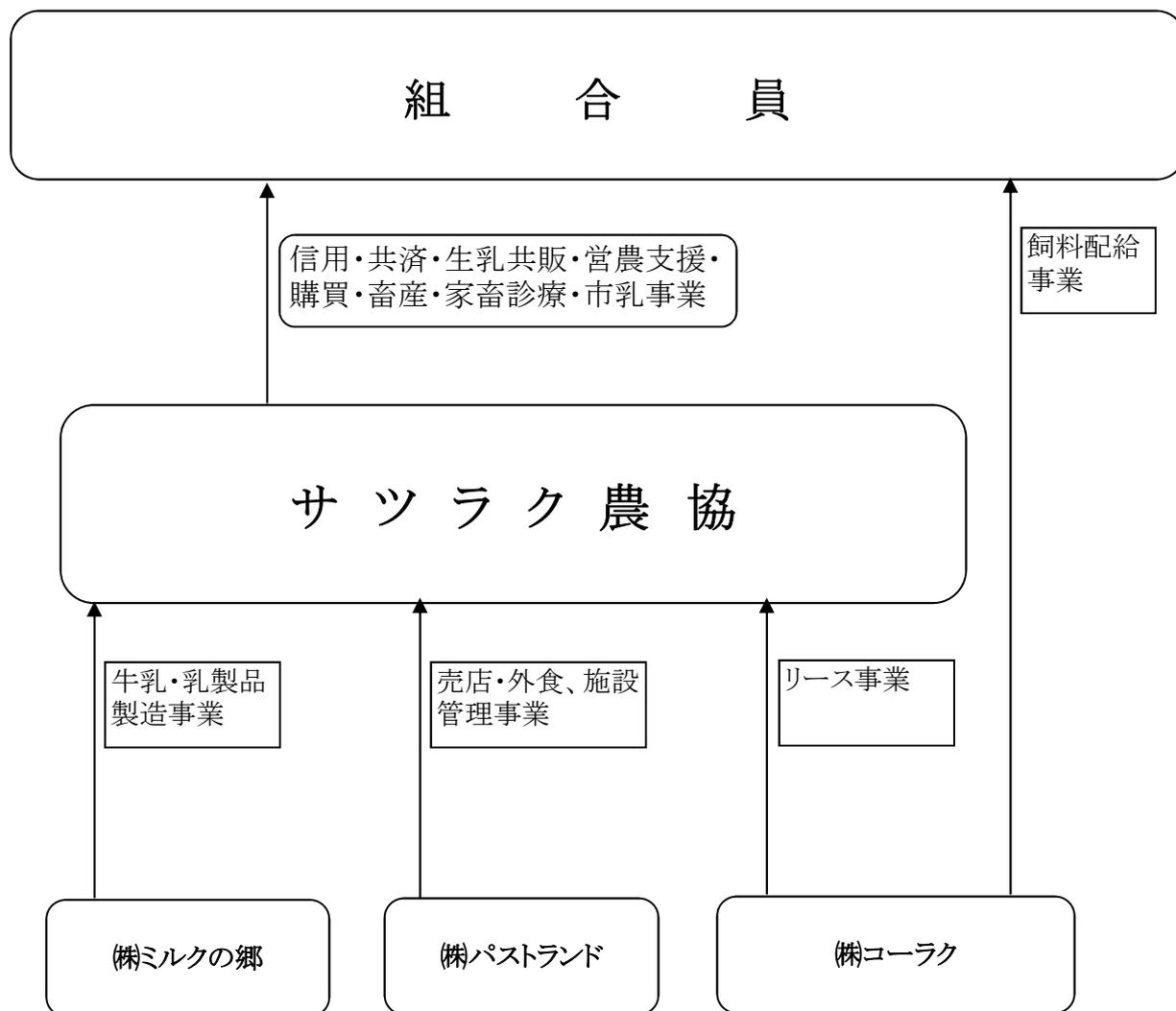
VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

サツラク農協および子会社の事業系統図



子会社の主要事業の実績

◇ (株)ミルクの郷

(単位:KL・百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
年間生産量	44,769	44,651
年間売上高	5,651	5,713

◇ (株)パストランド

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
年間売上高	83	86

◇ (株)コーラク

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
リース料収入	49	46
その他売上	10	9
年間売上高計	59	55

(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

株式会社 ミルクの郷

◆ 所在地	札幌市東区丘珠町 5 7 3 番地 2 7
◆ 主要業務内容	牛乳・乳製品製造事業
◆ 設立年月日	平成10年2月20日
◆ 資本金	30,000千円
◆ 出資比率	70.0%

株式会社 パストランド

◆ 所在地	札幌市東区丘珠町 5 7 3 番地 2 7
◆ 主要業務内容	売店・外食、施設管理事業
◆ 設立年月日	平成8年4月16日
◆ 資本金	40,000千円
◆ 出資比率	70.4%

株式会社 コーラク

◆ 所在地	札幌市東区苗穂町 3 丁目 3 番 7 号 (サツラク本所内)
◆ 主要業務内容	飼料配給、リース事業
◆ 設立年月日	昭和19年9月8日
◆ 資本金	40,000千円
◆ 出資比率	99.7%

2. 連結事業概況(平成26年度)

■ 直近の事業年度における事業の概要

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成26年度のサツラク農業協同組合の連結決算は子会社等を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業収益9,332百万円、連結当期剰余金120百万円、連結純資産2,378百万円、連結総資産19,737百万円で、連結自己資本比率は18.26%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ミルクの郷

平成26年度は、事業収益5,712,897千円、当期純利益25,117千円となりました。

株式会社パストランド

平成26年度は、事業収益85,604千円、当期純利益1,983千円となりました。

株式会社コーラク

平成26年度は、事業収益54,688千円、当期純利益1,555千円となりました。

平成25年度

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

勘 定 科 目	金 額	
1. 事業総利益		1,057,523
(1) 信用事業収益		139,165
資金運用収益	118,754	
(うち預金利息)	(22,408)	
(うち受取奨励金)	(36,729)	
(うち有価証券利息)	(-)	
(うち貸出金利息)	(59,617)	
(うちその他受入利息)	(-)	
役務取引等収益	6,005	
その他事業直接収益	-	
その他経常収益	14,406	
(2) 信用事業費用		39,596
資金調達費用	19,897	
(うち貯金利息)	(19,328)	
(うち給付補填備金繰入)	(184)	
(うち借入金利息)	(3)	
(うちその他支払利息)	(382)	
役務取引等費用	2,590	
その他事業直接費用	-	
その他経常費用	17,109	
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,051)	
信用事業総利益		99,569
(3) 共済事業収益		32,849
共済付加収入	31,309	
その他の収益	1,540	
(4) 共済事業費用		1,462
共済推進費及び共済保全費	1,466	
その他の費用	△ 4	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4)	
共済事業総利益		31,387
(5) 購買事業収益		1,302,110
購買品供給高	1,294,767	
購買雑収益	7,343	
(6) 購買事業費用		1,237,012
購買品供給原価	1,104,420	
購買諸費	132,593	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 201)	
購買事業総利益		65,098
(7) 販売事業収益		292,540
販売手数料	50,482	
受入集乳費	233,582	
販売雑収益	8,476	
(8) 販売事業費用		72,306
販売諸費	72,306	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 69)	
販売事業総利益		220,234
(9) 畜産事業収益		325,634
肉用牛売上高	235,920	
乳牛幹旋収益	7,224	
畜産雑収益	82,490	
(10) 畜産事業費用		264,803
肉用牛製造原価	235,258	
畜産諸費	29,545	
(うち貸倒引当金繰入額)	(39)	
畜産事業総利益		60,831

勘 定 科 目	金 額	
(11) 市乳事業収益		6,994,869
市乳事業売上高	6,990,306	
市乳雑収益	4,563	
(12) 市乳事業費用		6,505,022
市乳商品売上原価	125,518	
市乳製品製造原価	5,504,457	
市乳配送費	686,137	
市乳販売費	188,911	
(うち貸倒引当金繰入額)	(422)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 232)	
市乳事業総利益		489,846
(13) その他事業収益		152,282
授精診療収益	81,062	
授精診療雑収益	10,940	
業務受託手数料	23,356	
リース料収入	648	
仕入商品売上高	36,277	
(14) その他事業費用		61,725
授精診療直接費	34,908	
授精診療諸費	6,991	
リース減価償却費	246	
仕入商品売上原価	19,579	
その他事業総利益		90,557
2. 事業管理費		938,852
(1) 人件費	663,322	
(2) 減価償却費	72,835	
(3) その他事業管理費	202,694	
事業利益		118,671
3. 事業外収益		16,532
(1) 受取雑利息	-	
(2) 受取出資配当金	3,011	
(3) 持分法による投資益	-	
(4) 賃貸料	2,602	
(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	-	
(6) その他の事業外収益	10,919	
4. 事業外費用		5,842
(1) 支払雑利息	5,841	
(2) 持分法による投資損	-	
(3) 貸倒引当金繰入額(事業外)	1	
(4) その他の事業外費用	-	
経常利益		129,362
5. 特別利益		59,156
(1) 固定資産処分益	59,052	
(2) その他の特別利益	104	
6. 特別損失		9,294
(1) 固定資産処分損	2,106	
(2) 減損損失	-	
(3) その他の特別損失	7,188	
税引前当期利益		179,223
7. 法人税・住民税及び事業税	47,086	
8. 過年度法人税等追徴税額	-	
9. 法人税等調整額	4,165	
10. 法人税等合計		51,250
11. 少数株主損益調整前当期利益		127,971
12. 少数株主利益		△ 5,842
当期剰余金		133,813

平成 25 年度【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社 3社

株式会社 ミルクの郷

株式会社 パストランド

株式会社 コーラク

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

①12月末日 3社

②当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年12月末日であります。

(3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はないので適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

①売買目的の有価証券 該当ありません

②満期保有目的の債券 該当ありません

③子会社株式及び関連会社株式等

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による取得原価法

④その他有価証券 該当ありません

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品

・製品及び商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の販売品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③その他の棚卸資産

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・肥育牛

個別法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに市乳工場等の機械及び一部備品は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 繰延資産の処理方法

開発費 農協法施行規則に規定する最長期間（5年間）で每期均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。」

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものについては、売買処理と賃貸借処理に準じた会計処理を併用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「-」で表示しております。

3. 会計方針の変更

(1) 減価償却方法の変更

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が674千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

4. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,168,462千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 195,397千円、機械装置 937,812千円、工具器具備品 35,253千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は5,688,590千円となっています。

(3) リース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピューター、サーバー、ATM等については、リース契約により使用しております。

(4) 担保に供されている資産

以下の資産は、子会社ミルクの郷が北海道信用農業協同組合連合会から借用した設備借入金82,334千円の担保に供しております。

定期預金 150,000千円の全部

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

①理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

②理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は該当ありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は0千円です。

5. 連結損益計算書関係

(1) 棚卸資産評価の状況

① 畜産事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期肉用牛評価損戻入益37,934千円と当期肉用牛評価損繰入損11,429千円が含まれております。

6. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 売買目的有価証券 該当ありません
- ② 満期保有目的の債券 該当ありません
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47,251	108,988	61,737
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		47,251	108,988	61,737

なお、上記評価差額から繰延税金負債 17,021 千円を差し引いた額 44,716 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△627,267 千円
② 年金資産（確定給付型年金制度）	549,866 千円
③ 貸借対照表計上額純額	△77,401 千円(①+②)
④ 退職給付引当金	△77,401 千円

(3) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用の額	22,531 千円
合計	22,531 千円

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 25 年 3 月現在における将来見込額は、137,244 千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 9,049 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	2,089 千円
退職給付引当金超過額	22,568 千円
減損損失否認額	62,280 千円
未払費用否認額	2,618 千円
その他	20,625 千円
繰延税金資産小計	110,180 千円
評価性引当額	△73,572 千円
繰延税金資産合計(A)	36,608 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	17,021 千円
繰延税金負債合計(B)	17,021 千円

繰延税金資産の純額(A)－(B) 19,587 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	28.35%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.69%
事業分量配当金	△4.10%
住民税均等割等	2.71%
各種税額控除等	△0.78%
その他	1.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.84%

9. 重要な後発事象

該当ありません。

10. その他の注記

(1) 受託資金残高	271,219 千円
(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額	1,465,640 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.78%
住民税均等割等	5.01%
特別控除額・税額控除額	△1.50%
繰延税金資産不計上(評価性引当額)等	
その他	△13.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.12%

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

当事業年度は税引前当期損失であるため、記載していません。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、「現金及び預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

平成25年度

連結剰余金計算書

(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

(単位:千円)

(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	1,854
資本剰余金増加高	-
<hr/>	
資本剰余金減少高	-
<hr/>	
資本剰余金期末残高	1,854
<hr/>	
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	819,950
利益剰余金増加高	
当期剰余金	133,814
<hr/>	
利益剰余金減少高	
出資配当金	12,368
事業分量配当金	31,589
小計	43,958
<hr/>	
利益剰余金期末残高	909,806
<hr/>	

平成26年度

連結損益計算書

(自平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

勘定科目	金額	
1. 事業総利益		1,113,300
(1) 信用事業収益	141,099	
資金運用収益	122,716	
(うち預金利息)	(21,176)	
(うち受取奨励金)	(39,248)	
(うち有価証券利息)	(-)	
(うち貸出金利息)	(62,292)	
(うちその他受入利息)	(-)	
役務取引等収益	6,481	
その他事業直接収益	-	
その他経常収益	11,902	
(2) 信用事業費用	37,634	
資金調達費用	20,229	
(うち貯金利息)	(19,467)	
(うち給付補填備金繰入)	(319)	
(うち借入金利息)	(41)	
(うちその他支払利息)	(402)	
役務取引等費用	2,581	
その他事業直接費用	-	
その他経常費用	14,824	
(うち貸倒引当金繰入額)	(11)	
信用事業総利益		103,466
(3) 共済事業収益	32,782	
共済付加収入	31,361	
その他の収益	1,421	
(4) 共済事業費用	1,341	
共済推進費及び共済保全費	1,338	
その他の費用	3	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	
共済事業総利益		31,442
(5) 購買事業収益	1,409,938	
購買品供給高	1,401,321	
購買雑収益	8,616	
(6) 購買事業費用	1,339,132	
購買品供給原価	1,218,161	
購買諸費	120,970	
(うち貸倒引当金繰入額)	(77)	
購買事業総利益		70,806
(7) 販売事業収益	278,938	
販売手数料	49,492	
受入集乳費	223,543	
販売雑収益	5,903	
(8) 販売事業費用	65,802	
販売諸費	65,802	
(うち貸倒引当金繰入額)	(126)	
販売事業総利益		213,136
(9) 畜産事業収益	233,232	
肉用牛売上高	194,197	
乳牛幹旋収益	7,958	
畜産雑収益	31,077	
(10) 畜産事業費用	215,539	
肉用牛製造原価	197,953	
畜産諸費	17,586	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	
畜産事業総利益		17,693

勘 定 科 目	金 額	
(11) 市乳事業収益		7,076,589
市乳事業売上高	7,074,735	
市乳雑収益	1,854	
(12) 市乳事業費用		6,493,565
市乳商品売上原価	141,003	
市乳製品製造原価	5,470,789	
市乳配送費	690,447	
市乳販売費	191,327	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,342)	
市乳事業総利益		583,024
(13) その他事業収益		159,322
授精診療収益	81,977	
授精診療雑収益	10,778	
業務受託手数料	22,912	
リース料収入	285	
仕入商品売上高	43,370	
(14) その他事業費用		65,589
授精診療直接費	34,128	
授精診療諸費	7,727	
リース減価償却費	238	
仕入商品売上原価	23,496	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5)	
その他事業総利益		93,733
2. 事業管理費		957,738
(1) 人件費	680,766	
(2) 減価償却費	76,587	
(3) その他事業管理費	200,385	
事業利益		155,561
3. 事業外収益		20,457
(1) 受取雑利息	0	
(2) 受取出資配当金	5,857	
(3) 持分法による投資益	-	
(4) 賃貸料	1,507	
(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	-	
(6) その他の事業外収益	13,093	
4. 事業外費用		4,218
(1) 支払雑利息	4,217	
(2) 持分法による投資損	-	
(3) 貸倒引当金繰入額(事業外)	1	
(4) その他の事業外費用	-	
経常利益		171,800
5. 特別利益		688
(1) 固定資産処分益	679	
(2) その他の特別利益	9	
6. 特別損失		1,963
(1) 固定資産処分損	1,411	
(2) 減損損失	-	
(3) その他の特別損失	551	
税引前当期利益		170,525
7. 法人税・住民税及び事業税	18,613	
8. 過年度法人税等追徴税額	-	
9. 法人税等調整額	22,885	
10. 法人税等合計		41,498
11. 少数株主損益調整前当期利益		129,027
12. 少数株主利益		8,930
当期剰余金		120,097

平成 26 年度【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社 3社

株式会社 ミルクの郷

株式会社 パストランド

株式会社 コーラク

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

①12月末日 3社

②当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年12月末日であります。

(3) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はないので適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、「金融商品会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

①満期保有目的の債券 該当ありません

②その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）

〔時価のないもの〕

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購 買 品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販 売 品

・製品及び商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の販売品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③その他の棚卸資産

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・肥 育 牛

個別法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに市乳工場等の機械及び一部備品は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 繰延資産の処理方法

開発費 農協法施行規則に規定する最長期間（5年間）で每期均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末残高のない勘定科目は「－」で表示しております。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,134,814 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 194,397 千円、機械装置 906,454 千円、工具器具備品 33,963 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は 5,554,607 千円となっています。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、北海道信用農業協同組合連合会から借用した設備借入金 68,987 千円の担保に供しております。

定期預金 150,000 千円の全部

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 連結損益計算書関係

(1) 棚卸資産評価の状況

畜産事業費用には、低価法による洗い替えにより、前期肉用牛評価損戻入益 11,429 千円と当期肉用牛評価損繰入損 13,571 千円が含まれております。

5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券 該当ありません

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,007	145,287	97,280
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		48,007	145,287	97,280

なお、上記評価差額から繰延税金負債 26,869 千円を差し引いた額 70,411 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき日本生命保険相互会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△627,267 千円	
①退職給付費用	△ 45,258 千円	
②退職給付の支払額	8,401 千円	
調整額合計	△ 36,857 千円	(①+②)
期末における退職給付債務	△664,124 千円	期首-調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△664,124 千円	
②年金資産（確定給付型年金制度）	625,693 千円	
③貸借対照表計上額純額	△38,431 千円	(①+②)
④退職給付引当金	△38,431 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用の額	45,258 千円
合計	45,258 千円

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 26 年 3 月現在における将来見込額は、135,856 千円となっております。

なお、当年度抛出した特例業務負担金 8,887 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	93 千円
退職給付引当金超過額	10,971 千円
減損損失否認額	66,513 千円
未払費用否認額	706 千円
その他	1,953 千円
繰延税金資産小計	80,236 千円
評価性引当額	△66,513 千円
繰延税金資産合計(A)	13,723 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△26,869 千円
繰延税金負債合計(B)	△26,869 千円

繰延税金負債の純額(A)+(B) △13,146 千円

(2) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の平成 27 年度適用分について、前事業年度の 29.35%から 27.62%に変更されました。その結果、繰延税金資産が 782 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。また、繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成 27 年度適用分について、前事業年度の 27.57%から 27.62%に変更されました。その結果、繰延税金負債が 49 千円増加し、その他有価証券評価差額金が同額減少しています。

(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.73%
事業分量配当金	△7.36%
住民税均等割等	2.87%
各種税額控除等	△0.36%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.47%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.70%

8. 重要な後発事象

該当ありません。

9. その他の注記

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| (1) 受託資金残高 | 254,184 千円 |
| (2) 農協法施行令第 3 条の 3 に規定する他への資金運用額 | 1,320,314 千円 |

平成26年度

連結剰余金計算書

(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

(単位:千円)

(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	1,854
資本剰余金増加高	-
<hr/>	
資本剰余金減少高	-
<hr/>	
資本剰余金期末残高	1,854
<hr/>	
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	909,806
利益剰余金増加高	
当期剰余金	120,097
<hr/>	
利益剰余金減少高	
出資配当金	12,473
事業分量配当金	25,688
小計	38,160
<hr/>	
利益剰余金期末残高	991,743
<hr/>	

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

項目	25年度	26年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
計	-	-	-

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増減
リスク管理債権合計(A)	-	-	-
うち担保保証で保全されている額(B)	-	-	-
個別貸倒引当金残高(C)	-	-	-
担保保証等控除後債権額(D)	-	-	-

注1) $(D) = (A) - \{(B) + (C)\}$

注2) 担保・保証付債権額

リスク管理債権のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

注3) 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

注4) リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成25年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危 険 債 権	-	-	-	-	-
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-
正 常 債 権	3,690	1,445	2,011	-	3,456
合 計	3,690	1,445	2,011	-	3,456
平成26年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危 険 債 権	-	-	-	-	-
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-
正 常 債 権	3,797	1,270	2,259	-	3,529
合 計	3,797	1,270	2,259	-	3,529

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
連結事業収益	9,262	9,526	9,558	9,239	9,332
信用事業収益	125	119	127	139	141
共済事業収益	31	31	31	33	33
農業関連事業収益	8,943	9,228	9,226	8,915	8,999
その他事業収益	163	148	174	152	159
連結経常利益	94	233	194	129	172
連結当期剰余金	40	113	119	134	120
連結純資産額	1,910	2,050	2,170	2,265	2,378
連結総資産額	18,959	19,186	19,396	19,318	19,737
連結自己資本比率	15.81%	16.38%	17.53%	17.94%	18.26%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		25年度	26年度
信用事業	事業収益	139	141
	経常利益	36	34
	資産の額	13,726	14,251
共済事業	事業収益	33	33
	経常利益	8	9
	資産の額	111	109
農業関連事業	事業収益	8,915	8,999
	経常利益	138	183
	資産の額	5,348	5,262
その他事業	事業収益	152	159
	経常利益	△ 53	△ 54
	資産の額	133	116
合 計	事業収益	9,239	9,332
	経常利益	129	172
	資産の額	19,318	19,738

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成26年12月末における自己資本比率は、18.26%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	サツラク農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	1,256百万円

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,191,828	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,258,125	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	991,743	
うち、外部流出予定額(△)	-58,001	
うち、上位以外に該当するものの額	-39	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	57,367	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,335	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,335	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,262,530	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額		9,257
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		9,257
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		

特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,262,530	
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,191,348	
資産（オン・バランス）項目	10,191,348	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	-683,668	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く）に係るもの の額	9,257	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの の額		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、前払年金費用に係るもの の額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・ アセットの額を控除した額（△）	-692,925	
うち、上記以外に該当するもの の額		
オフ・バランス項目		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	2,197,754	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	12,389,102	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.26%	

項 目	前期末
出資金	1,271,184
うち後配出資金	
回転出資金	
再評価積立金	
資本準備金	1,854
利益準備金	
任意積立金	
次期繰越剰余金	869,648
(又は次期繰越損失金(△))	
処分未済持分(△)	△ 11,214
その他有価証券の評価差損(△)	
連結子会社等の少数株主持分	48,464
営業権相当額(△)	
企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額(△)	
基本的項目(A)	2,179,936
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	
一般貸倒引当金	13,688
負債性資本調達手段等	
負債性資本調達手段	
期限付劣後債務	
補完的項目不算入額(△)	
補完的項目(B)	13,688
自己資本総額(C=A+B)	2,193,624
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	
負債性資本調達手段およびこれに準ずるもの	
期限付劣後債務およびこれに準ずるもの	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又は クレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポ ージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補 完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	
控除項目不算入額	
控除項目(D)	
自己資本額(E=C-D)	2,193,624
資産（オンバランス）項目	9,972,794
オフ・バランス取引等項目	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,248,511
リスク・アセット等計(F)	12,221,305
基本的項目比率(A/F)	17.84%
自己資本比率(E/F)	17.94%

注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	25年度			26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,781	1,956	78	10,187	2,037	81
法人等向け	321	177	7	334	183	7
中小企業等向け及び個人向け	156	58	2	210	85	3
抵当権付住宅ローン	875	303	12	870	302	12
不動産取得等事業向け	337	330	13	288	282	11
三月以上延滞等	26	39	2	-	-	-
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	523	51	2	556	54	2
共済約款貸付	-	-	-	1	-	-
出資等	662	662	26	298	298	12
他の金融機関等の対象資本調達手段				462	1,155	47
特定項目のうち調整項目に算入されないもの				40	101	4
証券化				-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの					-684	-27
上記以外	6,587	6,395	256	6,549	6,378	255
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算期間関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	19,268	9,971	398	19,795	10,191	407
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		2,248	90		2,198	88
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		12,221	489		12,389	496

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、~~不算入~~としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの
期末残高

(単位:百万円)

		25年度				26年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エク スポージャー
法人	農業	228	228	-	-	245	245	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	15	15	-	-	13	13	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	9,749	-	-	-	10,151	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	982	320	-	-	1,052	292	-	-
個人	2,870	2,870	-	-	3,015	3,014	-	-	
その他	5,437	-	-	39	5,319	-	-	-	
業種別残高計		19,281	3,433	-	39	19,795	3,564	-	-
1年以下		7,742	302	-	-	8,178	335	-	-
1年超3年以下		557	107	-	-	2,195	142	-	-
3年超5年以下		2,085	226	-	-	504	250	-	-
5年超7年以下		308	308	-	-	247	247	-	-
7年超10年以下		148	148	-	-	181	181	-	-
10年超		2,290	2,290	-	-	2,385	2,385	-	-
期限の定めのないもの		6,151	52	-	39	6,105	238	-	-
残存期間別残高計		19,281	3,433	-	39	19,795	3,778	-	-
信用リスク 期末残高		19,281	3,433	-	39	19,795	3,778	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであり、

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	14	-	12	14	14	13	-	14	13
個別貸倒引当金	13	13	-	13	13	13	-	11	2	-

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		25年度						26年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	12	13	-	12	13	-	13	-	11	2	-	-
	個人	1	-	-	1	0	-	0	-	-	-	-	-
	業種別計	13	13	-	13	13	-	13	0	11	2	-	-

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		25年度	26年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	38	39
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	513	544
	リスク・ウェイト20%	9,781	10,187
	リスク・ウェイト35%	866	862
	リスク・ウェイト50%	13	0
	リスク・ウェイト75%	20	24
	リスク・ウェイト100%	7,551	7,599
	リスク・ウェイト150%	26	0
	リスク・ウェイト200%	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	40
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合計	18,808	19,295	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。
J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	25年度		26年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	126	—	144	—
中小企業等向け及び個人向け	21	87	20	140
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	95	25	78	28
合計	242	112	242	168

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容を参照ください。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	109	109	145	145
非上場	552	552	553	553
合計	661	661	698	698

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

25年度			26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
62	-	97	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容を参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 34	△ 34

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するもののみ計算を行っております。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、サツラク農業協同組合の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年4月21日
サツラク農業協同組合
代表理事組合長

大坪 慶博 

Ⅷ. 沿革・歩み

1. トピックス

■明治(1895～1911)

- 28年 ●札幌牛乳搾取業組合(申合)
通称四日会設立
…札幌付近の酪農家10数名に
よりつくられた北海道初の民間
酪農団体。後のサツラク農協・
雪印乳業(株)の母体…

■大正(1911～1926)

- 6年 ●札幌牛乳販売組合は「札幌酪農
組合」を設立
- 9年 ●有限責任札幌酪農信用販売購
買生産組合設立認可

■昭和(1926～1989)

- 8年 ●札幌ミルクプラントを操業
- 11年 ●小樽ミルクプラントを操業
- 19年 ●札幌酪農組合解散
●札幌酪農牛乳(株)設立
- 23年 ●札幌酪農業協同組合設立
- 26年 ●乳牛の人工授精事業開始
- 29年 ●札幌酪農牛乳(株)と雪印乳業(株)
合併
- 32年 ●石狩畜連家畜人工授精事業
吸収
- 34年 ●札幌市苗穂町に事務所移転
- 36年 ●恵庭事業所竣工
- 37年 ●配合飼料工場竣工
- 42年 ●札幌肉畜センター(角山直営
牧場)竣工
- 43年 ●「サツラク農業協同組合」に
改称
- 44年 ●貯金残高10億円達成
- 45年 ●市乳工場竣工
●新事務所竣工
- 46年 ●旭川酪農協と合併、旭川支所
開設
- 47年 ●旭川支所、事務所竣工
- 48年 ●東京事務所開設
●札幌手形交換所に加盟、当座貯
金業務開始
●電話料金の代理収納業務開始

- 49年 ●為替業務開始
- 51年 ●市乳工場増設
●配合飼料工場新施設で操業
- 52年 ●旭川工場竣工
- 55年 ●肥育牧場(千歳市)竣工
- 56年 ●貯金業務コンピューター処理化
- 59年 ●全国銀行内国為替制度に加盟
- 62年 ●創立40周年記念式典
- 63年 ●貯金残高100億円達成

■平成(1989～)

- 2年 ●CI戦略プロジェクト発足
- 3年 ●第1回「サツラク農協 市民ふ
れあい祭り」開催
…消費拡大運動の新たな展開…
- 4年 ●機構改革「市乳事業本部」制を
導入
●北信連センターと金融事業オン
ライン化
- 5年 ●食肉販売事業開始
- 6年 ●「教育ローン」取扱開始
●貯金残高150億円達成
- 7年 ●札幌牛乳搾取業組合創立100
周年記念式典
●ミルクの郷一部オープン
●新工場本稼働
- 8年 ●ミルクの郷竣工・落成式
- 9年 ●創立50周年記念式典
- 10年 ●組合50年史発行
- 11年 ●共済業務開始
- 15年 ●「定期医療共済」取扱開始
- 16年 ●市乳製品デザインリニューアル
- 20年 ●濃縮設備導入・本稼働
- 22年 ●配合飼料工場閉鎖
- 24年 ●酪農アドバイザー採用
- 25年 ●ピュアブラン特許取得
- 25年 ●本所耐震改修及び金融・共済
店舗改装
- 26年 ●伊達センター移転竣工